

令和7年度シン・いばらきメシ総選挙受賞グルメ等首都圏プロモーション業務委託 仕様書

1 委託事業名

令和7年度シン・いばらきメシ総選挙受賞グルメ等首都圏プロモーション業務委託

2 事業目的

本事業は、令和6年10月12日から同月14日まで茨城県三の丸庁舎で開催したシン・いばらきメシ総選挙2024～市町村対抗 いばらき最強グルメ決定戦～（以下「シン・いばらきメシ総選挙」という。）において、グランプリグルメを中心としたファイナリストに選出されたグルメ（以下「受賞グルメ等」という。）について、県外での認知拡大を目指し、首都圏の百貨店などの商業施設（以下「首都圏百貨店等」という。）とタイアップしたグルメフェアの開催などのプロモーションを実施することにより、「食」の観光資源の創出及び「食」を通じた地域振興を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

4 委託業務の内容

首都圏百貨店等において、下記の受賞グルメ等を対象としたグルメフェア（以下「グルメフェア」という。）を開催する。なお、シン・いばらきメシ総選挙実行委員会（以下「実行委員会」という。）と協議のうえ、必要に応じて下記の受賞グルメ等以外にも対象とすることができるものとする。

【一般料理部門（10 グルメ）】

区分	受賞グルメ等（市町村）
グランプリ	シン・茨城あげそば～パリッ！カリッ！5つの味変シン食感～（五霞町）
準グランプリ	HITACHI ブランドあんかけ飯（日立市）
第3位	けんちんまん（常陸太田市）
ファイナリスト （上記以外）	米粉ペンの豆乳味噌クリームパスタ～茨城の大地の恵み～（水戸市）、常陸牛のグランプリカレー ローストポークとレンコンマリネ添え（土浦市）、常陸國しゃぶしゃぶ（石岡市）、自家製蓮根カレーのカスクルート（取手市）、シン・かしまし豚丼～最強のアントラーズサポーター応援メシ～（鹿嶋市）、特製ラー油が決め手！豆乳担々フォー（潮来市）、割烹仕込 しじみ尽くしラーメン（茨城町）

【スイーツ部門（10 グルメ）】

区分	受賞グルメ等（市町村）
グランプリ	ダイヤモンドブラン（小美玉市）
準グランプリ	シェーブルチーズのふわとろタルト（水戸市）
第3位（同点で）	COPA DE BASCHEE～飲むバスチーパフェ～（高萩市）、

2 グルメ選出)	茨城町産米粉のシフォンケーキトリコロールパルフェ（茨城町）
ファイナリスト （上記以外）	茨城まるごとフルーツパフェ（土浦市）、贅沢お芋スイーツ みなと 育ちのお芋あふれるカステラサンド（ひたちなか市）、茨城×イタ リアン ご褒美！いばとろリッチプリン（守谷市）、江戸崎かぼちゃ のほっくりモンブランプリン（稲敷市）、Rum-imo チーズケーキ（東 海村）、すい〜とぼてッフル（五霞町）

（１）開催場所

実行委員会と協議のうえ、首都圏百貨店等２会場以上において開催する。

（２）開催期間

実行委員会と協議のうえ、令和７年８月から令和８年２月までの期間で、１会場につき連続で７日間以上の日数で開催する。

（３）開催内容

- ① 受賞グルメ等の販売方法については、グルメフェアを開催する首都圏百貨店等若しくはそのテナント店舗（以下「グルメフェア開催店舗」という。）又はシン・いばらきメシ総選挙に出店した事業者（以下「事業者」という。）による販売とする。なお、事業者からは出店料は徴しないこととする。
- ② 必要に応じて、実行委員会と協議のうえ、集客力のある著名人やインフルエンサーをゲストとして起用する。

（４）その他

- ① グルメフェア開催店舗及び事業者への通知、説明会資料の作成及び説明会での説明を行う。
- ② テレビ、Web、新聞等のメディアに取り上げられ、シン・いばらきメシ総選挙及び受賞グルメ等の認知拡大に繋がるよう、積極的に広報活動を行う。なお、プレスリリース実施の際は、リリース１週間前までに実行委員会と協議をする。
- ③ 必要に応じて、ポスターやパンフレット等を制作し、グルメフェアの集客を図る。
- ④ グルメフェア開催店舗及び事業者がホームページや SNS 等で情報発信を行っている場合、グルメフェアの情報発信に協力するよう働きかける。
- ⑤ グルメフェア開催時の販売実績や来場者数等を随時把握する。グルメフェア開催店舗、事業者及び来場者等にアンケート調査を行い、効果測定を行う。
- ⑥ 管轄保健所等への申請や届出などグルメフェア開催にあたり必要な手続を行う。
- ⑦ 事業実施に当たっては、実行委員会、グルメフェア開催店舗及び事業者と密に連絡調整を行う。

５ 実施計画書

契約後速やかに本仕様書に基づく実施計画書を作成し、実行委員会と協議のうえ、業務を行う。

6 委託業務完了時に提出する成果物

(1) 以下の事項を記載した事業実施報告書

- ① 本業務で開催したグルメフェアの写真
- ② 本業務で開催したグルメフェアの販売実績や来場者数等
- ③ 本業務でメディアへ情報提供した結果（メディアの反応、掲載状況が分かるもの等）
- ④ アンケート等効果測定結果
- ⑤ PR や情報発信等による効果

(2) 本業務で作成したノベルティ、PR 資材等のデザインデータ

(3) 本業務で撮影した動画及び写真のデータ

なお、今後の PR 等に使用できるように編集及び必要な許可取りを行うこと

(4) 上記（1）～（3）を収めた記録媒体（提出方法は実行委員会が別途指示する。）

7 受託者の責務

(1) 苦情等の処理

業務実施で生じたトラブルなどについては、受託者が責任をもって対応すること。対応にあたっては、実行委員会と十分に協議を行うこと。

(2) 法令等の遵守

受託者及び業務従事者は、本契約の履行にあたって、条例、規則、関係法令、会場となる施設の利用規則などを十分に遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。

8 その他

(1) 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細は実行委員会と十分な協議を行いながら進める。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときは、その都度、実行委員会と協議し、その指示に従い作業を進める。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議のうえ対応するものとする。

(2) 事業の進捗状況及び予算の執行状況について、2 週間に 1 回程度、メール等で報告するとともに、1 か月に 1 回程度、対面（Web 会議含む）で協議する。

(3) 本事業で発生した制作物の著作権は、実行委員会に帰属する。

(4) 成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において回収、修正、再印刷等必要な措置を講じる。

(5) 本委託の履行に係る経費は、本仕様書に明記するものを除き、全て契約金額に含むものとする。

(6) 本件は、令和 7 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付決定を前提に実施する事業であり、国において交付決定がなされなかった場合、または、国において交付金の減額や事業内容の変更が決定された場合には、この手続きの変更等（中止も含む。）を行うことがある。